

健康食品の平成史

【昭和】	
昭和59年(1984年) ～昭和62年(1987年)	文部省特定研究「食品機能の系統的解析と展開」
昭和62年(1987年)	非栄養性食品因子による生理学面での生体調節の働き(三次機能)が掲載される
昭和63年(1988年) ～平成2年(1990年)	文部省特定研究「食品の生体調節機能の解析」

【平成】	
平成2年(1990年)	アメリカで栄養表示教育法(NLEA:Nutritional Labeling and Education Act)施行
平成3年(1991年)	特定保健用食品(トクホ)制度制定
平成4年(1992年) ～平成6年(1994年)	文部省特定研究「機能性食品の解析と分子設計」
平成5年(1993年)	特定保健用食品(トクホ)制度許可が始まる
平成6年(1994年)	アメリカでDSHEA法(Dietary Supplement Health and Education Act)制定
平成8年(1996年)	内閣府市場開放問題苦情処理対策本部「栄養補助食品の位置づけの明確化と規制の緩和」との項目
平成9年(1997年)	13種類のビタミンが食品として販売可能になる 「成人病」が「生活習慣病」に
平成10年(1998年)	168種類のハーブ類(生薬)が食品として販売可能になる
平成11年(1999年)	12種類のミネラルが食品として販売可能になる
平成12年(2000年)	「健康日本21」スタート(～2009年)
平成13年(2001年)	アミノ酸23種類が食品として販売可能になる コエンザイムQ10が食品として使用可能になる 「形状撤廃」(“丸錠剤”と“カプセル”の解禁)
平成14年(2002年)	L-カルニチンが食品として使用可能になる
平成15年(2003年)	「健康食品に係る制度のあり方に関する検討会」(～2004年)
平成16年(2004年)	αリボ酸が食品として使用可能になる 「『健康食品』に係る今後の制度のあり方について(提言) ～国民1人1人が、食生活の状況に応じて適切な選択ができるよう正確な情報を広く提供する～」公表
平成17年(2005年)	「食事バランスガイド」策定
平成18年(2006年)	メタボリックシンドローム 流行語大賞ベストテン入賞
平成19年(2007年)	「発掘!あるある大事典」「午後は〇〇おもいっきりテレビ」が相次いで終了。 「4・13事件」 「エグゼクティブ会議」発足 「健康食品問題研究会」(石崎岳会長)発足
平成20年(2008年)	特定検診スタート
平成21年(2009年)	消費者庁誕生 エコナ事件
平成23年(2011年)	「茶のしづく石鹸」小麦アレルギー事件 消費者庁委託事業「食品の機能性評価モデル事業」
平成24年(2012年)	消費者委員会「健康食品の利用状況等に関するアンケート」実施
平成25年(2013年)	消費者委員会「健康食品」の表示等の在り方に関する建議 「健康日本21(第2次)」スタート(～2022年) 「健康・医療戦略推進本部」のもとに「次世代ヘルスケア産業協議会」設置 「健康寿命延伸」が日本再興戦略に登場! 「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」が(その後の機能性表示食品制度)閣議決定(規制改革会議)
平成26年(2014年)	特定保健用食品(トクホ)と栄養機能食品の制度全体の見直しが閣議決定(規制改革会議)
平成27年(2015年)	食品表示法施行 「機能性表示食品制度」スタート 特別用途食品制度見直し及び特定保健用食品(トクホ)における審査手続の見直しが閣議決定(規制改革会議)
平成29年(2017年)	機能性表示食品制度の運用改善、Q&A策定、生鮮食品への制度活用促進、軽症者データの取り扱いの見直し等が閣議決定(規制改革推進会議) 「葛の花由来イソフラボン」を関与成分とする機能性表示食品を販売する16社に対して、景品表示法に基づく措置命令
平成30年(2018年)	食薬区分に係る考え方の明確化等が閣議決定(規制改革推進会議)
平成31年(2019年)	4月1日より機能性表示食品制度の新ガイドラインと新データベースが運用開始